

令和8年4月1日函館市公告（一般競争入札に付する各業務に共通する資格および事項について）の規定により，業務ごとの資格および事項を次のとおり定めたので公告する。

令和8年6月25日

函館市長 大 泉 潤

1 一般競争入札に付する業務の内容

(1) 業務名 弁天地区公衆便所新築実施設計業務委託

(2) 履行期間 契約の日から令和9年2月22日まで

(3) 業務概要 公衆便所

鉄筋コンクリート造 平屋建て

延べ面積 トイレ棟48㎡程度

ポンプピット・汚水貯留槽14㎡程度

(4) 予定価格（消費税および地方消費税相当額を除く。）

3,070,000円

(5) 最低制限価格

函館市測量ならびに建設工事に係る調査および設計業務最低制限価格制度実施要領第6条第1項の規定による価格

2 入札参加資格

次のいずれかに該当し，かつ，5により入札への参加を制限されていないこと。

(1) 3に掲げる要件を満たし，かつ，この入札において次号に係る共同企業体の構成員でない単体企業

(2) 構成員のすべてが3（(3)を除く。）に掲げる要件を満たし，かつ，4に掲げる結成の要件を満たしている共同企業体

3 単体企業としての要件

(1) 函館市競争入札参加有資格者として，建築関係コンサルタント業務に登録されていること。

(2) 市内に本店を有する者であること。

(3) 1級建築士1人以上を含む2人以上の建築士（木造建築士を除く。以下同じ。）を配置できること。

4 共同企業体の結成の要件

(1) 構成員の数は、それぞれが建築士1人以上を配置できる者による2者であること。

(2) 1級建築士1人以上を含む2人以上の建築士を配置できること。

(3) 各構成員が、この入札において2以上の共同企業体の構成員とならないこと。

(4) 共同企業体の代表者は、1級建築士1人以上を配置できる者であり、かつ、他の構成員より出資比率が高いこと。

5 工事関係委託業務施行成績による入札への参加の制限

受渡しが完了した工事関係委託業務について、次に掲げる要領の規定に基づき通知を受けた工事関係委託業務施行成績の評定結果の評定点が65点未満のときは、その通知をした日から起算して6ヶ月間、入札に参加することができない。

(1) 函館市工事関係委託業務施行成績評定要領

(2) 函館市企業局工事関係委託業務施行成績評定要領

6 入札参加資格の認定申請の期間および必要書類

(1) 期 間 令和8年6月25日から令和8年7月1日まで

(2) 必要書類

ア 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

イ 配置予定技術者調書

ウ 建設コンサルタント業務委託入札参加資格審査申請書および共同企業体協定書（共同企業体として申請する場合に限る。）

7 契約条項を示す場所

函館市東雲町4番13号 函館市都市建設部まちづくり景観課（電話番号 0138-21-3354）

8 設計図書等の閲覧

(1) 閲覧期間 令和8年6月25日から令和8年7月13日まで

(2) 閲覧場所 函館市財務部調度課（電話番号 0138-21-3514）

9 質問書の提出

(1) 提出期間 令和8年6月25日から令和8年7月7日まで

(2) 提出先 函館市都市建設部建築課（電話番号 0138-21-3373）

10 入札執行の日時

令和8年7月14日午前10時

11 入札にかかる問合せ先

函館市財務部調度課